

第9回 橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会 会議録

日時 令和5年11月15日 18:45~19:35

場所 教育文化会館 3階 第1研修室

出席委員 : 添田委員、乾委員、東委員、佐藤委員、北浦委員、福井委員、松田委員、西田委員、
重入委員、宮地委員、廣岡委員、藪本委員、今西委員、新田委員、片浦委員、奥出委員

欠席委員 : 戸島委員、藤田委員、野上委員、大上委員

教育委員会 : 今田教育長、堀畑教育部長、阪口教育委員会参事、岡教育総務課長、中林教育総務課
課長補佐、大谷学校教育課長、岡村学校教育課指導係長、長谷川生涯学習課長、木下生
涯学習課主幹、東教育総務課主査、中山

公開状況 : 公開

傍聴者 : 2名

《次第》

1. 開 会
2. 調査・審議事項
 - (1) 答申(案)の修正について
3. 閉 会

	議 事
教育委員会	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それではただいまから第9回橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催します。本日もよろしく申し上げます。</p> <p>それでは委員長に進行をお願いします。</p>
委員長	<p>それでは皆さんよろしく申し上げます。</p> <p>まずは委員会の成立の確認と、傍聴の確認です。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p>
教育委員会	<p>報告します。</p> <p>本日欠席のご連絡をいただいている委員は4名です。20名中16名の委員に出席をいただいていますので、過半数の委員の出席となりこの会が成立していることを報告します。</p> <p>また、本日の会議の傍聴者は2名です。報告は以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>傍聴者が2名いらっしゃるということですが、公開の会議として進行させていただいてよろしいですか。(委員の了承をいただく)</p> <p>それでは、本日の調査・審議事項は、(1) 答申(案)の修正についてとなっています。まずは資料の確認を事務局からお願いします。</p>
教育委員会	<p>それでは、資料の確認です。</p> <p>本日の委員会では、事前送付の資料はありません。皆様の机の上に資料1として、レジメと資料1を置いています。資料のご確認をお願いします。</p>
委員長	<p>それでは、調査・審議事項に移ります。</p> <p>答申(案)の修正について事務局から説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>それでは、答申(案)の修正ということで、資料1答申(案)の修正箇所一覧をご覧ください。</p> <p>前回の検討委員会では、答申内容の3章及び4章を主にご確認いただき、そのなかで、何点か内容の追加修正などのご意見をいただきました。</p> <p>また、前回検討委員会を欠席された委員へも事務局から内容についてお伝えし、本日まで追加修正したいところがあればご連絡いただくようお願いしていました。それらを踏まえ、内容が変わった修正箇所3つについて資料1の一覧にまとめています。</p> <p>なお、句読点の追加や削除、字句の修正、その他文章の繋がりを良くするための内容の変更が伴わない表現の修正など細かな修正箇所は、文章の内容に影響がないということで今回の一覧からは外しています。後日、委員からご連絡いただいた内容も含め、答申への反映は行っていますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>それでは、資料1の修正箇所について、前回の検討委員会でいただいた内容を文章にしたものですが、順に確認をお願いします。</p> <p>右側の欄が修正後になり、修正箇所には下線を引いています。</p>

	<p>まず1つ目、4章の留意点の「2 学校施設の整備」についてです。修正後を読み上げます。</p> <p>「施設・設備の整備については、安全第1とすることはもちろんだが、特にトイレなどの日常の生活様式と深く関連する設備に対する要望も高い。」としています。設備の改修に関して、まずは安全第1である旨の内容を追加しています。</p> <p>続いて2つ目、4章留意点の「4 児童生徒の環境変化への対応」についてです。修正後ですが、</p> <p>「環境変化への対応という点では、子供の居場所づくりの重要性を指摘する意見も多く、子供が安心できる居場所を教室の外、さらには学校の外にも設けることも必要である。そのためには積極的に他校との交流を図り仲間づくりの輪を広げることや、公民館・子ども館・児童館などの社会教育の機関と連携した学習や体験ができる環境づくりや必要に応じて教育相談センターを気軽に利用できる雰囲気づくりを構築することを提案する。」</p> <p>こちらは、子供の居場所に関して、子ども館・児童館・教育相談センターに関する内容を追加しています。</p> <p>3つ目、4章の留意点の「5 地域と学校の協働による魅力ある学校づくり」についてです。修正後ですが、</p> <p>「検討委員会でも、共育コミュニティ本部の活動が、子供の豊かな育ちや学びを支える中で、子供も大人も共に育ち育てあう地域づくりに結びつくことや、学校と地域が連携した防災学習を進めることで地域防災力が高まることが指摘された。また、働く保護者にとって、重要性が増している学童保育に関する意見も出された。保護者のニーズに沿った環境の構築のため、運営主体、保護者と十分な話し合いを行い、進めていく必要がある。</p> <p>特に、統廃合が行われる場合には、地域特性や保護者の就労状況に十分配慮し、継続的に学童保育のサービスを安心して受けることができるよう教育委員会、運営主体、保護者とで十分な検討をすることが求められる。</p> <p>統廃合が進んだ場合、複数の学区が一つになることから、学区に共育コミュニティ本部など同一目的を持つ団体が複数存在する状態になることも考えられる。学校運営協議会と連携しながら、当該実施団体で十分に話し合いを行い、これまで培ってきたそれぞれの活動を尊重しつつ、より一層活発化できるように教育委員会の支援が必要である。</p> <p>子供にとってより活動や体験の機会が増え、豊かになることを目指して欲しい。」学童保育や学校運営協議会に関して、内容を追加しています。</p> <p>以上、ご審議の程お願いします。</p>
委員長	<p>今、事務局から説明がありました。</p> <p>前回、皆さんから意見をいただいた内容を私の方で追加いたしました。</p> <p>何かご意見、ご質問ございますか。</p> <p>ご意見がないようでしたら、この案をご承認いただくということでよろしいでしょ</p>

	<p>うか。(委員了承)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それではこの案により、後ほど教育長へ答申書をお渡ししたいと思います。</p> <p>では、本日の議題が終わりましたので、この後の進行は事務局より進めていただきます。お願いします。</p>
教育委員会	<p>委員長、進行ありがとうございます。</p> <p>本日の検討委員会での審議は完了しましたので、これをもちまして第9回検討委員会を終了します。</p> <p>この後、委員長から教育委員会への答申書をお渡しいただきますが、この答申書につきましては、11月28日に開催を予定しています教育委員会の定例会において報告され、正式に教育委員会に受理される予定です。</p> <p>答申内容につきましては、11月28日に教育委員会で受理されるので、それまでは外部への公表は差し控えていただくようよろしく申し上げます。</p> <p>また、傍聴の方にご連絡ですが、以上をもちまして本日の調査・審議が終了しましたので会議の公開はここまでとなります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>(傍聴者退席)</p> <p>この後、少し時間をいただき答申の準備をします。</p> <p>しばらくお待ちください。</p> <p>(答申準備)</p> <p>これより、委員長より教育長に答申書を提出いただきます。</p> <p>答申書につきましては、誤字脱字等、最終の確認をした上で各委員の皆様には郵送でお送りしますのでご了承をお願いします。</p> <p>それでは、委員長、教育長よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>それでは「橋本市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置について」の答申令和5年5月23日付で諮問がありました橋本市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置の見直しについて、改めて、子供たちの成長発達に望ましい教育環境の構築に向けて、本委員会において慎重に議論を重ねた結果、ここに答申します。</p>
教育委員会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、改めて教育長から委員の皆様にお礼のご挨拶があります。</p>
教育長	<p>平成26年度に策定しました「橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」ですが、策定以来10年余りが経ち、学校教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現や、持続可能な社会の創り手の育成を目指すために、「子どもの成長・発達にとって望ましい教育環境の構築」に向けて現行の方針の見直しをお願いさせていただきました。9回にわたり慎重な議論を行っていただき、今日、答申をいただきました。この間、9回の検討会だけでなく、お一人お一人がそれぞれのお立場から諮問に対して向き合っていたいただいたこと、自主的な学びの場を持っていたいただいたことなどで、</p>

	<p>検討会の議論が深まっていった様子を感じさせていただきました。委員長をはじめ20名の委員の皆様、熱い議論の中で出された意見を答申という形にさせていただき、本当にありがとうございました。</p> <p>私たちは、本日頂いた答申を教育委員会議で報告するとともに、教育委員会事務局においても共有し、答申内容を尊重しながら、橋本市の子供にとってより良い教育環境の整備にむけ、新たな方針策定に取り掛かります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日で検討委員会委員の任期は終わりますが、今後とも、橋本市の教育に対し、ご支援、ご協力をお願いしまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
教育委員会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局を代表して教育部長より挨拶があります。</p>
教育部長	<p>委員長、副委員長、そして委員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙の中お時間を作っていただき、5月からの9回の検討委員会にご出席いただき本当にありがとうございました。</p> <p>事務局を代表いたしましてお礼を申し上げます。</p> <p>本当にお世話になりました。ありがとうございました。</p>